

東京都のがん登録

(2013年症例報告書)

平成30年2月

 東京都福祉保健局

まえがき

がんは、1977年（昭和52年）から都民の死因の第1位となり、2011年（平成23年）にはがんによる死亡者数は3万人を超えるなど、都民の健康的な生活や生命に影響を与える重大な疾患となっています。

国は、2016年（平成28年）12月に「がん対策基本法」を改正し、翌2017年（平成29年）10月には「がん対策推進基本計画」を変更しました。この計画では「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」ことを全体目標に掲げ、より一層のがん対策の充実を目指しています。

東京都においても、2008年（平成20年）3月、がんの予防から治療及び療養生活の質の向上に至るまでの総合的な計画である「東京都がん対策推進計画」を策定し、2013年（平成25年）3月には、それまでの施策の成果を基に、国の基本計画も踏まえ、都の特性を十分に反映した独自の施策を盛り込んだ第一次改定を行い、都民と一体となり、がんに負けることのない社会の実現を目指した様々ながん対策に取り組んでいます。

がん対策を効果的に実施するためには、がんの罹患や死亡等の正確な実態を把握することが必須であり、その中心的な役割を果たすのががん登録です。東京都では、がんの発病から治療、死亡に至るまでの情報を収集し、分析することによって、地域におけるがんの状況を把握し、がん検診や効果的な医療計画・予防対策の企画や評価に役立てるため、2012年（平成24年）7月から「地域がん登録」を開始しました。

2016年（平成28年）1月には「がん登録の推進に関する法律」の施行により、全国がん登録が開始されました。全国で網羅的ながん情報の収集が可能となることで、登録精度の更なる向上及びがん対策の更なる充実が期待されています。

本報告書は、都における2013年（平成25年）のがん登録の状況について、とりまとめたものです。本書が、がん予防、医療活動の疫学研究など関係各方面の皆様方に幅広く活用され、がん対策の一助となれば幸いに存じます。

最後に、本事業にご協力いただきました各医療機関等、関係機関の方々に厚くお礼申し上げますとともに、引き続き、がん登録事業の円滑な実施に御協力御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年2月

東京都福祉保健局保健政策部長
矢内 真理子